

茨城労働局長登録教習機関

登録番号 56-6

登録の有効期間満了日 令和8年4月26日

(株)安全衛生推進会茨城教育センター
〒310-0846 茨城県水戸市東野町 291-19
TEL 029-291-6221 FAX 029-353-7915

労働安全衛生法にもとづく「高所作業車運転技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法第61条第1項により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転は、運転技能講習を修了した者でなければ運転できません。

つきましては、その資格を取得していただくため、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

- (1) 次の何れかの資格を有する者。
- (2) 満18歳以上であること。

2. 日数・一部免除資格・受講料

コース (日数)	現在所有している資格（一部免除資格） 何れか1つで可	受講料	テキスト代 (税込)	合計 (税込)
12Hコース (2日)	移動式クレーン運転士免許取得者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	31,800円	1,470円	33,270円
14Hコース (2日)	普通自動車運転免許取得者 準中型自動車運転免許取得者 中型自動車運転免許取得者 大型特殊・大型自動車運転免許取得者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー等運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	32,800円	1,470円	34,270円
※全科目受講者の方は要相談（17Hコース・2.5日）				

3. 講習時間及び講習科目

	時 間	講習時間	昼休み・休憩	科 目
第 1 日 目	8:00~8:10	10分	休憩15分含 昼休み50分	オリエンテーション 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
	8:10~12:25	4時間		
	13:15~14:15	1時間		
	14:20~15:20	1時間		
	15:25~17:30	2時間		
第 2 日 目	17:30~18:30	1時間	休憩5分含	運転に必要な一般的事項に関する知識(12Hコースは免除) 学科修了試験
	8:00~12:15	4時間	休憩15分含 昼休み50分	実技
	13:05~15:10 15:10~	2時間	休憩5分含	実技 実技修了試験

4. 講習日時及び会場・定員

- (学科) 令和7年 9月24日(水) 定員36名(定員になり次第締切ます)
(実技) 令和7年 9月25日(木) または26日(金)

遅刻は一切認められませんので、講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。

- (学科) ひたちなか商工会議所(茨城県ひたちなか市勝田中央14番8号)
(実技) (株)安全衛生推進会茨城教育センター 実技会場(茨城県水戸市東野町291-19)

カーナビにて検索できない場合がありますので、講習会場案内図を参照下さい。

5. 受講申込み方法

- ・受講料
- ・受講申込書
- ・証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)〔証明写真〕サイズたて3.0cm×2.4cm裏面に氏名を記入したものの上記の物をお持ちの上 受付先へお申込みお願いします。

6. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義および学科、実技試験を行いますので、対応(理解、読み書き等)できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真は、両面テープを推奨します。

7. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

8. 携行品

- 学科: 受講票、筆記用具(鉛筆・消しゴム) ※ボールペンは使用不可
昼食、テキスト(初日に配布)
(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。
- 実技: 受講票、昼食、実技のできる服装(作業服)、作業できる靴(運動靴等)、ヘルメット、墜落制止用器具(フルハーネス型)、軍手もしくは革手袋、雨具(雨天時)
墜落制止用器具(フルハーネス型)をお持ちでない方は、貸し出し用を準備しています。

9. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局助成金事務センター」(029-297-7235)まで行って下さい。

10. 申込み受付先

ひたちなか商工会議所 茨城県ひたちなか市勝田中央14番8号 電話:029-273-1371
(注) 収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。
整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。